

株 主 各 位

東京都墨田区横網一丁目2番16号

株式会社ビューティ花壇

代表取締役社長 三島美佐夫

第15期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第15期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成23年9月21日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成23年9月22日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都中央区八重洲一丁目3番7号
八重洲ファーストフィナンシャルビル
ベルサール八重洲 2階 Room D+E
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第15期（平成22年7月1日から平成23年6月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第15期（平成22年7月1日から平成23年6月30日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役1名選任の件

4. 招集にあたっての決議事項

- (1) 議決権行使書面の賛否の欄に記載がない場合、会社提案に賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。
- (2) 書面投票を重複して行われた場合で議決権行使の内容が異なる場合には、最後のものを有効なものとしてお取り扱いいたします。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.beauty-kadan.com>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成22年7月1日から
平成23年6月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度(平成22年7月1日から平成23年6月30日まで)におけるわが国の経済は、円高の進行、雇用情勢の悪化を背景とした景気の先行き不透明感から、依然として厳しい状況で推移しております。また、平成23年3月に発生した東日本大震災による経済活動への影響も懸念されております。

当社の事業を取り巻く環境として葬儀業界は、厚生労働省「平成22年人口動態統計月報年計(概数)の概況」によると、年間死亡者数は1,197,066人と推計され、前年同様、高齢化社会を背景に増加傾向にあります。また経済産業省の「特定サービス産業動態統計調査」によると、葬儀業の平成22年の売上高は前年同期比2.3%増の498,839百万円、取扱件数は前年同期比5.2%増の343,583件と市場はやや微増の傾向にあります。また、1件あたりの葬儀単価は、故人や遺族の高齢化による近所付き合いや社会的つながりの希薄化による会葬者の減少や、ご家族・ご親族・近い人だけで故人とのお別れを偲びたいというニーズの高まりによる葬儀の小型化によって下落の傾向が見られます。

当社は、このような状況の中、全社基本方針として新規顧客の積極的な開拓と既存顧客内での当社への発注シェアアップによる売上拡大、徹底的な経費削減を推進してまいりました。この結果、当連結会計年度の業績は、売上高4,122百万円(前年同期比2.5%増)、営業利益183百万円(前年同期比9.8%減)、経常利益181百万円(前年同期比13.3%減)、また特別利益として本社移転に伴う移転補償金40百万円を計上した結果、当期純利益は125百万円(前年同期比31.5%増)となりました。

（生花祭壇事業）

生花祭壇事業の売上高は、3,167百万円（前年同期比3.5%増）となりました。当事業の顧客が属する葬儀業界におきましては、景気動向の直接的影響は受けにくいとされる分野で、経済産業省「特定サービス産業動態統計速報」（サンプル調査）によると、葬儀業の平成22年7月から平成23年6月の売上高は511,089百万円（前年同期比4.0%増）、取扱件数は355,511件（前年同期比7.0%増）と金額ベース及び件数ベースで増加傾向にありました。当社の当連結会計年度における国内の生花祭壇の受注件数は前年より819件増加して18,026件（前年同期比4.8%増）となりました。生花祭壇事業は、売上の拡大を目指して新規顧客の獲得、既存顧客の掘り起こしに取り組んでまいりましたが、営業利益は446百万円（前年同期比8.1%減）となりました。

（生花卸売事業）

生花卸売事業の売上高は、729百万円（前年同期比4.2%減）となりました。当事業の主要製品である菊花が例年より安価で推移したこと、お彼岸による需要が東日本大震災の影響により大きく減少したこと、また、消費者の生活防衛意識が急速に高まり、嗜好品である生花の購入を控える傾向が続いているためであります。東京都中央卸売市場「市場統計情報」（平成23年6月）によると、平成22年7月から平成23年6月の切花累計の数量は933百万本（前年同期比5.2%減）、金額では55,876百万円（前年同期比5.6%減）と減少傾向となっております。一方で、高付加価値商材の販売が順調に推移したことにより、営業利益は167百万円（前年同期比2.6%増）となりました。

（ブライダル装花事業）

ブライダル装花事業の売上高は225百万円（前年同期比24.4%増）となりました。結婚式場業は少子化と景気悪化の影響を受けており、経済産業省「特定サービス産業動態統計速報」（サンプル調査）によると、平成22年6月から平成23年5月の結婚式場業の売上高は173,052百万円（前年同期比6.2%減）、取扱件数は58,592件（前年同期比6.8%減）と減少傾向にあります。当事業を請け負う連結子会社の株式会社クラウンゲデネックスにおいて、新規顧客の獲得や既存顧客における弊社への発注シェアアップ等の積極的な営業及び前連結会計年度に開始した東京での事業が順調に推移した結果、売上高、売上総利益ともに改善し、営業利益は4百万円（前年同期は2百万円の損失）となりました。

なお、事業セグメント別売上高は、次のとおりであります。

	売 上 高	構 成 比
生 花 祭 壇 事 業	3,167,096千円	76.8%
生 花 卸 売 事 業	729,829千円	17.7%
ブ ラ イ ダ ル 装 花 事 業	225,583千円	5.5%
そ の 他 事 業	233千円	0.0%
合 計	4,122,743千円	100.0%

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は80百万円であります。その主なものは、車両運搬具64百万円、業務用冷蔵庫5百万円であります。なお、これらの資金は自己資金により充当いたしました。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、金融機関より650百万円の資金調達を実施しました。

なお、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と総額550百万円の当座貸越契約を締結しております。

(4) 財産及び損益の状況

企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第12期 (平成20年6月期)	第13期 (平成21年6月期)	第14期 (平成22年6月期)	第15期 (当連結会計年度) (平成23年6月期)
売 上 高(千円)	—	3,724,589	4,021,182	4,122,743
経 常 利 益(千円)	—	65,452	209,261	181,533
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△)(千円)	—	△15,288	95,386	125,462
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△) (円)	—	△622.42	3,959.50	5,830.51
総 資 産 (千円)	—	1,315,656	1,504,301	1,644,625
純 資 産 (千円)	—	483,610	487,486	565,013
1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)	—	18,564.23	20,122.42	23,657.91

- (注) 1. 当社では、第13期より連結計算書類を作成しております。
2. 1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
3. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式数に基づき算出しております。

(参考) 当社の財産及び損益の状況

区 分	第12期 (平成20年6月期)	第13期 (平成21年6月期)	第14期 (平成22年6月期)	第15期 (当事業年度) (平成23年6月期)
売 上 高(千円)	3,621,506	3,553,418	3,714,037	3,710,628
経 常 利 益(千円)	137,483	123,732	100,158	121,997
当 期 純 利 益(千円)	57,161	34,126	37,712	92,084
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	2,335.89	1,389.40	1,565.45	4,279.37
総 資 産 (千円)	1,273,828	1,302,818	1,416,751	1,468,245
純 資 産 (千円)	526,633	552,968	482,586	510,486
1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)	21,460.22	22,478.38	21,828.59	23,912.60

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数で算出しております。
2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式数に基づき算出しております。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社クラウン ガーデネックス	62,500千円	100.0%	ブライダル装花、ブーケ等の販売
美麗花壇股份有限公司	28,500千NT\$	50.0%	生花祭壇設営、供花等の販売、生花の輸出

(6) 対処すべき課題

当社は冠婚葬祭において生花を用いた装飾を行う生花祭壇事業及びブライダル装花事業とそれら自社で使用する生花の購買力を利用して、良質で適正価格の生花を一般生花店や葬儀社の生花部へ販売する生花卸売事業を展開しております。

最も売上構成比が高い生花祭壇事業の顧客が属する葬儀業界におきましては、近年の高齢化の進展に伴い、死亡者数も増加傾向にあります。しかしながら、近年、近親者のみで行う密葬の増加や葬儀規模の縮小により、1件あたりの葬儀単価は下落傾向が見られます。孤独死の増加や男性においては仕事を引退した後の老後の生活が長くなることにより、仕事関係での参列者が年々減少していることや、核家族化や少子高齢化に伴い葬儀費用に対する喪家の負担も増加していることなどが要因として考えられます。このような理由から、今後葬儀の簡素化がさらに進むことが予想されています。

生花卸売事業が属する花卉業界におきましては、規制緩和が進み、平成16年6月には、「卸売市場法の一部を改正する法律」が施行され、また平成21年4月には、卸売手数料の自由化が実施されました。卸売市場は、従来の集荷、競り、分荷機能から付加価値をつけて販売する方向で動き出している状況であり、市場の淘汰や花卉業界の再編が進んでいるものと認識しております。

近年当社として注力しているブライダル装花事業の顧客が属するブライダル業界におきましては、婚姻件数は、年々減少傾向にあり、昭和47年に110万組（婚姻率10.4%）とピークを迎えた後、昭和53年に80万組を下回って以来、70万組前後で推移しています。婚姻件数は長期的には縮小傾向と考えられておりますが、平成17年以降は若干の増減を繰り返しており、一気に減少に向かう状況とはなっておりません。近年主流となりつつあるゲストハウス・ウエディングというスタイルがマーケットに定着したことで、既存のホテルや専門式場等による競争の激化が徐々に進行しております。そのような状況から、付加価値の高い商品と低価格の両立が求められるものと予想しております。

このような環境のもと、当社は次の事項を重要な課題として捉えております。

- ① 生花祭壇事業の収益力向上
- ② 生花卸売事業の収益力向上
- ③ ブライダル装花事業の売上拡大
- ④ 環境変化に対応できる組織の見直しと人材教育の強化

上記課題の対応については、以下のとおり考えております。

① 生花祭壇事業の収益力向上

生花祭壇事業は、他の業界と同様に高付加価値商品と低価格商品の二極分化が進行すると考えております。高付加価値商品への対応については、後述（④ 環境変化に対応できる組織の見直しと人材教育の強化）のとおり徹底した技術者教育を継続してまいります。また、これらの高付加価値商品については、葬儀社を通じて喪家からご注文いただくため、商品開発の一元管理と3次元コンピュータグラフィック等による提案力の向上を図り、ブラッシュアップされた営業ツールを葬儀社に提供してまいります。

低価格な商品（生花祭壇）及び供花への対応については、生花祭壇・供花の作成工程の徹底した業務分析を行い、工程と工数の管理、各工程に必要な技術力分析、投下する人材の管理を徹底することで、品質の維持と究極のコストダウンを同時に実現いたします。具体的には数十種類存在していた供花の仕様を数種類に集約し、また、従来各支店で作成していた供花を東京支店の隣の加工物流センターで集中生産いたします。併せて、徹底した労務費管理を行うため、平成24年6月期を目途に人材派遣事業子会社の設立を行い、従来外注化していたスポット的な業務社員をグループ内で賄うことで、顧客サービスレベルの維持と適正な労務費管理を実現する予定です。

② 生花卸売事業の収益力向上

現在の生花の海外調達率は金額ベースで約25%です。中国、台湾をはじめとする東南アジアやアフリカ、南米（コロンビア）地域の生産者からの輸入量を拡大することで海外調達率の向上を図るとともに国内生産者との直接取引拡大により、仕入原価を安定的に下げることによって収益力の向上を目指してまいります。また、全国の生産地情報、卸売市場情報、マーケット情報などを当社の情報ネットワークにいち早く取り込むことにより、収穫前の先売りなど販売機会の増大を図り、売上の向上を目指します。

③ ブライダル装花事業の売上拡大

当社のブライダル装花事業の拠点は熊本県を中心とした九州エリアと東京圏を中心とした関東エリアの2つの地域で事業展開しております。各拠点の顧客層は九州エリアにおいては既存のホテルや専門式場等が主体で、関東エリアではゲストハウス・ウエディング、レストラン・ウエディング等が主体であります。今後は、マーケット規模が大きいかつ、今後の成長が期待できる関東エリアでの新規顧客の獲得を図り、売上の拡大を目指します。

④ 環境変化に対応できる組織の見直しと人材教育の強化

当社は創業以来、生花祭壇事業とその仕入機能を生かした生花卸売事業の2本柱で事業展開してまいりました。今後はより一層の収益力アップを目指すため各事業における最適規模での分社化やフランチャイズ化を検討しております。また、ブライダル装花事業や既存事業とシナジー効果が期待できる新規事業も積極的に取り組んでいく予定です。こういった経営方針のもと激変する外部環境とその変化に対応できる組織へ抜本的な見直しを検討いたします。

多様に変化する喪家の要望の中で常に求められ、支持されているのは「感動」です。生花祭壇や供花を通じて「感動」を創造することこそが、当社の使命であり、競争優位性を保障するものと考えます。その感動の創り手である社員は、高い技術力とマネジメント能力を兼ね備えた人材であることが重要です。そのため、当社では、技術教育に注力するとともに、優秀な人材の確保に努める所存です。具体的には、社内外で通用する技術認定制度とその制度に準じた教育、評価制度を平成23年3月に確立し、技術認定制度に伴う評価制度の運用を実施しております。今後も定期的に認定試験を実施し、技術者の育成に努める所存です。また、幹部社員を対象としたマネジメント能力の強化を重点的に行うことで、原価、労務費等の管理を徹底し、どのような経営環境でも目標の利益率を確保できる体制を確立する所存です。

(7) 主要な事業内容 (平成23年6月30日現在)

事業区分	主な事業内容
生花祭壇事業	生花祭壇・供花等の販売
生花卸売事業	菊・胡蝶蘭等生花の販売
ブライダル装花事業	ブライダル装花・ブーケ等の販売

(8) 主要な営業所 (平成23年6月30日現在)

㈱ビューティ花壇	本社	東京都墨田区横網一丁目2番16号
	東京支店	東京都葛飾区白鳥四丁目8番14号
	熊本支店	熊本県熊本市若葉三丁目15番16号
	神奈川支店	神奈川県川崎市宮前区野川874
	西東京支店	埼玉県朝霞市泉水一丁目8番23号
	福岡支店	福岡県福岡市東区松田二丁目9番1号
	仙台支店	宮城県仙台市宮城野区中野字田中120番1号
	大阪支店	大阪府東大阪市西石切町六丁目4番13号
	加工物流センター	東京都葛飾区白鳥四丁目8番13号
㈱クラウンガーデネックス	本社	熊本県熊本市近見七丁目11番52号
	熊本SHOP	熊本県熊本市城東町四丁目7番
	東京WS	東京都品川区北品川一丁目1番16号
美麗花壇股份有限公司	本社	台北市大安区忠孝東路4段285號
	新竹支店	新竹市新香街50巷101-13號
	台中支店	台中市東區精武路2巷9號
	高雄支店	高雄縣仁武鄉仁雄路46-11號

(9) 従業員の状況（平成23年6月30日現在）

① 企業集団の従業員の状況

事業部門	従業員数(名)
生花祭壇事業	204(85)
生花卸売事業	6(6)
ブライダル装花事業	12(2)
共 通	23(-)
合 計	245(93)

(注) 従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は()内に年間の平均人員(8時間換算)を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
189(91)名	△21(32)名	30.1歳	4.1年

(注) 従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は()内に年間の平均人員(8時間換算)を外数で記載しております。

(10) 主要な借入先の状況（平成23年6月30日現在）

借入先	借入額
株式会社商工組合中央金庫	173,900千円
株式会社東京都民銀行	140,500千円
株式会社千葉銀行	97,223千円
株式会社滋賀銀行	70,600千円
株式会社徳島銀行	40,200千円

2. 会社の株式に関する事項（平成23年6月30日現在）

- (1) 発行可能株式総数 88,000株
- (2) 発行済株式の総数 25,380株
- (3) 株主数 1,725名
- (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
三島美佐夫	9,500株	44.50%
ビューティ花壇従業員持株会	974	4.56
三島志子	600	2.81
清水康	500	2.34
株式会社河野メリクロン	344	1.61
水野裕是	313	1.46
中村雅幸	300	1.40
佐藤吉和	300	1.40
河野通郎	231	1.08
日本証券金融株式会社	209	0.97

- (注) 1. 当社は自己株式4,032株を保有しておりますが、上記には含めておりません。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等の状況

- (1) 当社役員が保有している新株予約権の状況（平成23年6月30日現在）
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

4. 会社役員 の 状況

(1) 取締役及び監査役の状況（平成23年6月30日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	三島 美佐夫	
常務取締役	舩田 正一	事業本部長兼新規事業部長
取締役	須浪 薫	管理本部長兼経営企画室長
取締役	柳本 信一郎	エアチャーターインターナショナル株式会社代表取締役社長
常勤監査役	大山 亨	株式会社トラスティ・コンサルティング代表取締役 ウインテスト株式会社社外監査役 フィンテックグローバル株式会社社外監査役 株式会社アールエイジ社外監査役
常勤監査役	亀井 浩太郎	
監査役	西川 泰史	Nishikawa Associates Co., Ltd.代表取締役 西川企業管理顧問有限公司代表取締役 友達顧問有限公司設立代表取締役

- (注) 1. 取締役柳本信一郎氏は、社外取締役であります。
 2. 常勤監査役大山亨氏及び常勤監査役亀井浩太郎氏、監査役西川泰史氏は、社外監査役であります。
 3. 常勤監査役亀井浩太郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏 名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
渡邊 一功	平成23年4月8日	辞任	取締役事業開発本部長兼美麗花壇股份有限公司董事長
柳本 信一郎	平成22年9月24日	辞任	監査役

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取 締 役 (うち社外取締役)	5名 (1)	75,251千円 (2,250)
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (4)	9,450千円 (9,450)
合 計	9名	84,701千円

- (注) 1. 上記には、退任した取締役1名分を含んでおります。
 2. 取締役の報酬限度額は、平成18年9月28日開催の第10期定時株主総会において年額200万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
 3. 監査役の報酬限度額は、平成18年9月28日開催の第10期定時株主総会において年額200万円以内と決議いただいております。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等との重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役柳本信一郎氏は、エアチャーターインターナショナル株式会社の代表取締役社長を兼務しております。なお、当社とエアチャーターインターナショナル株式会社との間には特別な関係はありません。

常勤監査役大山亨氏は、株式会社トラスティ・コンサルティングの代表取締役並びにウインタスト株式会社、フィンテックグローバル株式会社及び株式会社アールエイジの社外監査役を兼務しております。なお、当社と上記4社との間には特別な関係はありません。

監査役西川泰史氏は、Nishikawa Associates Co., Ltd.代表取締役、西川企業管理顧問有限公司代表取締役及び友達顧問有限公司代表取締役を兼務しております。なお、当社と上記3社との間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会 (38回開催)		監査役会 (11回開催)	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役柳本信一郎	23回	100%	-	-
常勤監査役大山亨	36回	94%	11回	100%
常勤監査役亀井浩太郎	38回	100%	11回	100%
監査役西川泰史	22回	95%	9回	100%

- ・取締役会及び監査役会における発言状況

常勤監査役大山亨氏、常勤監査役亀井浩太郎氏及び監査役西川泰史氏は、社外監査役として、公正かつ独立の立場から取締役会の意思決定及び取締役の業務執行の適法性と合理性を確保するための発言を行っております。また、監査役西川泰史氏の出席状況は、平成22年9月の就任後の出席状況であります。

取締役柳本信一郎氏は、豊富な海外経験と会社経営者として経営全般に関する経験から培った知識・見地から、適宜発言を行っております。また、出席状況は、平成22年9月の就任後の出席状況であります。

- ・責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当社の社外取締役及び社外監査役は、会社法第423条第1項の責任につき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 監査法人よつば総合事務所

(2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	13,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	13,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 企業価値の向上と社会の一員として信頼される企業となるため、法令・定款及び社会規範の遵守を経営の根幹に置き、その行動指針としてビューティ花壇役員行動規範を定めるとともに、万一取締役が他の取締役の違法行為を発見した場合には、取締役及び監査役に対する報告並びに違法行為のための是正措置が円滑に図れる体制を整えます。
- ② コンプライアンス室長がコンプライアンス全体に関する統括責任者としてコンプライアンス体制の維持及び整備を行い、取締役への教育及び研修等を行います。
- ③ 監査役及びコンプライアンス室は連携し、コンプライアンス体制の調査並びに法令及び定款上の問題の有無を調査し、取締役会に報告する体制を整えます。また、取締役会は定期的にコンプライアンス体制を見直し、欠陥が発見された場合には、取締役会として適切な是正措置を講じます。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役会議事録を法令や社内規程に基づき作成し、適切かつ確実に保存及び保管します。
- ② 経営及び業務執行に関する重要な情報及び決定事項は文書管理規程等の社内規程に基づき、適切かつ確実に保存及び保管します。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスク管理規程により経営活動上のリスク管理に関する基本方針及び体制を定め、これに基づくリスク管理体制を整備、構築することによって適切なリスク対応を図ります。
- ② 当社が把握するリスクは、有価証券報告書等を通じ積極的にステークホルダーに開示していきます。
- ③ 新たに生じたリスク若しくは重大なリスクが予見された場合には、取締役会において速やかに担当取締役を選任し、対応責任者として必要な対策を講じるものとします。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会は事業年度計画及び中期経営計画を作成し、その達成に向けて効率的に職務を執行する体制を整えます。
- ② 意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入し、職務執行権限と責任を執行役員へ委譲します。
- ③ 取締役会は定時に毎月1回、また、必要に応じて臨時に開催し、経営上の重要な項目についての意思決定を行うとともに、執行役員以下の職務執行の状況を監督します。
- ④ 取締役並びに執行役員及び使用人の職務分掌と権限を社内規程にて明確にし、適正かつ効率的に職務が行われる体制を確保します。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 稟議規程並びに業務分掌規程及び職務権限規程により各部門の職務権限を明確化し、相互牽制機能を強化する体制を整えます。
- ② 内部通報制度を設置し、コンプライアンス通報規程に基づき、通報者が不利益な取扱いを受けないよう保証する体制を整えます。
- ③ コンプライアンス室長がコンプライアンス全体に関する統括責任者としてコンプライアンス体制の維持及び整備を行い、使用人への教育及び研修等を行います。

(6) 会社並びにその親会社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 関連会社管理規程に基づき、グループ各社への経営指導及び業務支援を行います。
- ② グループ各社の経営活動上の重要な意思決定事項については、当社取締役に報告し、承認を得て行います。
- ③ 定期又は臨時にグループ各社との連絡会議を開催し、グループ間の情報共有、意思疎通及びグループ経営方針の統一化を図ります。
- ④ 監査役と内部監査人は、定期又は臨時にグループ各社の管理体制を監査し、その結果を随時社長に報告します。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ① 監査役は、コンプライアンス室の室員その他必要と認められる使用人に対し、監査業務に関する要請を行うことができます。

- ② 監査役から監査業務の要請を受けた使用人は、必要に応じて監査役の監査を補助するものとします。

(8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役より監査業務に関する要請を受けた使用人は、その要請に関して、取締役の指揮命令を受けないものとします。
- ② 監査業務に関する要請を受けた使用人に関する人事異動並びに人事評価及び処罰等について、担当取締役は監査役の求めに応じてその事由等の説明を行う業務を負うものとします。

(9) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 代表取締役並びに業務担当取締役及び執行役員は、取締役会及び経営会議等において担当する業務の執行状況を随時報告するものとします。
- ② 取締役並びに執行役員及び使用人は、当社及びグループ各社の業務に重大な影響を及ぼす事項を発見した場合には、監査役に対し速やかに報告するものとします。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役と代表取締役との間に、監査体制その他監査の実効性確保に関する事項についての定期的な意見交換を行います。
- ② 監査役は、コンプライアンス室による内部監査の実施計画について事前に説明を受け、当該計画について協議することとし、適宜に内部監査結果について意見交換を行う等、常に連携を図っていきます。
- ③ 監査役は、適宜に監査法人との情報交換を行う等、連携を図っていきます。

7. 会社の支配に関する基本方針

当社は、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて、記載比率は表示単位未満を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(平成23年6月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	1,035,653	流 動 負 債	598,295
現金及び預金	515,811	支払手形及び買掛金	75,783
受取手形及び売掛金	435,351	短期借入金	40,500
商 品	2,762	一年内返済予定長期借入金	193,560
仕 掛 品	198	一年内償還予定社債	70,000
原材料及び貯蔵品	11,554	未 払 金	69,720
繰延税金資産	4,569	未払法人税等	39,905
そ の 他	68,545	そ の 他	108,826
貸倒引当金	△3,140	固 定 負 債	481,315
固 定 資 産	608,971	社 債	95,000
有 形 固 定 資 産	294,708	長期借入金	350,064
建物及び構築物	57,913	リ ー ス 債 務	19,398
車両運搬具	53,423	退職給付引当金	14,369
工具器具備品	34,135	そ の 他	2,483
リース資産	24,465	負 債 合 計	1,079,611
土地	122,842	純 資 産 の 部	
そ の 他	1,928	株 主 資 本	512,350
無 形 固 定 資 産	15,625	資 本 金	213,240
そ の 他	15,625	資 本 剰 余 金	133,240
投資その他の資産	298,638	利 益 剰 余 金	308,722
差入保証金	161,502	自 己 株 式	△142,851
繰延税金資産	23,692	その他の包括利益累計額	△7,301
そ の 他	135,114	為替換算調整勘定	△7,301
貸倒引当金	△21,670	少 数 株 主 持 分	59,964
資 産 合 計	1,644,625	純 資 産 合 計	565,013
		負 債 純 資 産 合 計	1,644,625

連結損益計算書

(平成22年7月1日から
平成23年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		4,122,743
売 上 原 価		3,318,376
売 上 総 利 益		804,366
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		621,198
営 業 利 益		183,167
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	479	
受 取 地 代 家 賃	11,088	
補 助 金 収 入	2,158	
そ の 他	4,144	17,871
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	10,734	
不 動 産 賃 貸 費 用	3,965	
為 替 差 損	1,112	
そ の 他	3,693	19,505
経 常 利 益		181,533
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	1,507	
移 転 補 償 金	40,271	41,778
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	7,970	
災 害 に よ る 損 失	3,225	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	2,347	
そ の 他	2,716	16,261
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		207,050
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	71,059	
法 人 税 等 調 整 額	△7,910	63,148
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		143,901
少 数 株 主 利 益		18,439
当 期 純 利 益		125,462

連結株主資本等変動計算書

(平成22年7月1日から
平成23年6月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				株主資本合計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	
平成22年6月30日 残高	211,880	131,880	212,000	△104,687	451,072
連結会計年度中の変動額					
新 株 の 発 行	1,360	1,360			2,720
剰 余 金 の 配 当			△28,740		△28,740
当 期 純 利 益			125,462		125,462
自 己 株 式 の 取 得				△38,164	△38,164
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計	1,360	1,360	96,721	△38,164	61,277
平成23年6月30日 残高	213,240	133,240	308,722	△142,851	512,350

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額		少 数 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	為 替 換 算 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
平成22年6月30日 残高	△6,206	△6,206	42,619	487,486
連結会計年度中の変動額				
新 株 の 発 行				2,720
剰 余 金 の 配 当				△28,740
当 期 純 利 益				125,462
自 己 株 式 の 取 得				△38,164
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額)	△1,095	△1,095	17,344	16,249
連結会計年度中の変動額合計	△1,095	△1,095	17,344	77,526
平成23年6月30日 残高	△7,301	△7,301	59,964	565,013

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の状況

- | | |
|-----------|-------------------------------|
| ・連結子会社の数 | 2社 |
| ・連結子会社の名称 | 美麗花壇股份有限公司
株式会社クラウンガーデネックス |

(2) 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の美麗花壇股份有限公司の決算日は3月31日、株式会社クラウンガーデネックスの決算日は5月31日であり、連結決算日と異なっております。連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要取引については連結上必要な調整を行っております。

(3) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券の評価基準及び評価方法

- | | |
|---------------------|-------------|
| ・その他有価証券
時価のないもの | 移動平均法による原価法 |
|---------------------|-------------|

ロ たな卸資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|-------------|--|
| ・商品、原材料、貯蔵品 | 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） |
| ・仕掛品 | 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） |

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、在外連結子会社は定額法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法によっております。

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、ソフトウェア（自社利用）については社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年6月30日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

ニ 長期前払費用

定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

④ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は子会社の事業年度における期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分を含めて計上しております。

ロ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(4) 会計方針の変更

① 資産除去債務に関する会計基準の適用

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、当連結会計年度の営業利益及び経常利益が3,630千円減少し、税金等調整前当期純利益が5,977千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始により、投資その他の資産の「差入保証金」が5,977千円減少しております。

② 費用の計上区分の変更

当連結会計年度よりブライダル装花事業売上に対応する販売費及び一般管理費を売上原価に計上する方法に変更しております。この変更は、原価構造の見直しに伴い売上と売上原価の対応をより適切に表示するために行ったものであります。

この変更により、従来の方と比べ当連結会計年度の売上原価は105,802千円増加し、販売費及び一般管理費は同額減少しております。なお、営業利益及び経常利益に与える影響はありません。

(5) 表示方法の変更

① 連結貸借対照表

前連結会計年度において区分掲記しておりました「ソフトウェア」（当連結会計年度の残高は15,141千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、無形固定資産の「その他」に含めて表示することになりました。

② 連結損益計算書

当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づき、「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」（平成21年3月27日 平成21年法務省令第7号）を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。

(6) 追加情報

会社計算規則の改正に伴い、当連結会計年度より連結貸借対照表及び連結株主資本等変動計算書における「評価・換算差額等」は「その他の包括利益累計額」として表示する方法に変更しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 183,291千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 25,380株

(2) 当連結会計年度末の自己株式の種類及び総数

普通株式 4,032株

(3) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年9月24日 定時株主総会	普通株式	28,740,400	1,300	平成22年6月30日	平成22年9月27日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの平成23年9月22日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- ・配当金の総額 42,696,000円
- ・1株当たり配当額 2,000円
- ・基準日 平成23年6月30日
- ・効力発生日 平成23年9月26日

なお、配当原資については、利益剰余金としております。

(4) 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

該当事項はありません。

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、資金運用については安全性及び流動性を重視し、短期的な預金等に限定し、資金調達については、主に銀行借入や社債発行によっております。また、デリバティブ取引は行っておりません。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客である取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、社内規定に従い、主要な取引先の与信管理を定期的に行い、取引相手ごとに期日及び残高を管理することにより、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。借入金及び社債は、主に運転資金に係る資金調達であります。

営業債務、借入金、社債は流動性のリスクに晒されておりますが、当該リスクについては、資金繰計画を作成し定期的に更新することにより管理しています。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成23年6月30日（当期連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。詳細につきましては、「(注) 2.」をご参照ください。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1) 現金及び預金	515,811	515,811	—
(2) 受取手形及び売掛金	435,351	435,351	—
(3) 差入保証金 (一年内回収予定の差入保証金を含む)	164,574	158,520	△6,053
資産計	1,115,737	1,109,683	△6,053
(1) 支払手形及び買掛金	75,783	75,783	—
(2) 短期借入金	40,500	40,500	—
(3) 長期借入金 (一年内返済予定長期借入金含む)	543,624	546,627	3,003
(4) 社債 (一年内償還予定社債含む)	165,000	164,550	△449
負債計	824,907	827,461	2,554

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 差入保証金

賃貸借契約満了により、将来回収が見込まれる敷金及び保証金について、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割引いた現在価値により算定しております。なお、一年内回収予定の差入保証金を含んでおります。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金、(4) 社債

これらの時価については、元利金の合計額を残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
(3) 差入保証金	17,928

差入保証金の一部については、契約の解約時期の見積りが困難なため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 差入保証金」には含めておりません。

5. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	23,657円91銭
(2) 1株当たり当期純利益	5,830円51銭

貸借対照表

(平成23年6月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部	負 債 の 部
流 動 資 産 現 金 及 び 預 金 売 掛 金 商 品 仕 掛 品 原 材 料 及 び 貯 蔵 品 前 払 費 用 預 け 金 繰 延 税 金 資 産 短 期 貸 付 金 そ の 他 貸 倒 引 当 金 固 定 資 産 有 形 固 定 資 産 建 物 構 築 物 車 両 運 搬 具 工 具 器 具 備 品 リ ー ス 資 産 土 地 建 設 仮 勘 定 無 形 固 定 資 産 ソ フ ト ウ ェ ア そ の 他 投 資 そ の 他 の 資 産 関 係 会 社 株 式 出 資 金 差 入 保 証 金 長 期 貸 付 金 株 主、 役 員 又 は 従 業 員 対 する 長 期 貸 付 金 破 産 更 生 債 権 等 長 期 前 払 費 用 投 資 不 動 産 保 険 積 立 金 繰 延 税 金 資 産 貸 倒 引 当 金	841,358 382,792 380,523 2,847 198 8,809 19,083 30,500 4,517 4,964 9,611 △2,489 626,886 279,396 53,325 243 52,499 25,783 22,774 122,842 1,928 15,133 14,649 483 332,356 70,481 2,044 101,410 452 2,917 20,000 28,342 60,564 17,459 50,356 △21,670
流 動 負 債 買 掛 金 短 期 借 入 金 一 年 内 返 済 予 定 長 期 借 入 金 一 年 内 償 還 予 定 社 債 リ ー ス 債 務 未 払 金 未 払 費 用 未 払 法 人 税 等 未 払 消 費 税 等 預 り 金 そ の 他 固 定 負 債 社 債 長 期 借 入 金 リ ー ス 債 務 退 職 給 付 引 当 金 そ の 他	541,269 74,190 40,500 180,324 60,000 6,284 61,380 65,196 31,664 11,786 9,098 843 416,489 80,000 301,599 18,037 14,369 2,483
負 債 合 計	957,758
	純 資 産 の 部
	株 主 資 本 資 本 金 資 本 剰 余 金 資 本 準 備 金 利 益 剰 余 金 利 益 準 備 金 そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金 自 己 株 式 純 資 産 合 計
資 産 合 計	510,486 213,240 133,240 133,240 306,857 770 306,087 306,087 △142,851 510,486 1,468,245
	負 債 純 資 産 合 計
	1,468,245

損 益 計 算 書

(平成22年7月1日から
平成23年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		3,710,628
売 上 原 価		3,071,278
売 上 総 利 益		639,350
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		525,330
営 業 利 益		114,019
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	1,244	
受 取 地 代 家 賃	11,088	
補 助 金 収 入	2,158	
為 替 差 益	6,454	
そ の 他	3,783	24,729
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	9,598	
社 債 利 息	301	
不 動 産 賃 貸 費 用	3,965	
そ の 他	2,886	16,752
経 常 利 益		121,997
特 別 利 益		
移 転 補 償 金	40,271	40,271
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	7,656	
災 害 に よ る 損 失	3,225	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1,903	
そ の 他	2,575	15,360
税 引 前 当 期 純 利 益		146,907
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	62,950	
法 人 税 等 調 整 額	△8,127	54,823
当 期 純 利 益		92,084

株主資本等変動計算書

(平成22年7月1日から
平成23年6月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								純 資 産 計 合	
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自 己 株 式		株 主 資 本 計 合
		資 準 備 金	資 剰 余 合 計	本 金 計	利 準 備 金	益 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金			
平成22年6月30日 残高	211,880	131,880	131,880		770	242,743	243,513	△104,687	482,586	482,586
事業年度中の変動額										
新株の発行	1,360	1,360	1,360						2,720	2,720
剰余金の配当						△28,740	△28,740		△28,740	△28,740
当期純利益						92,084	92,084		92,084	92,084
自己株式の取得								△38,164	△38,164	△38,164
事業年度中の変動額合計	1,360	1,360	1,360		-	63,344	63,344	△38,164	27,899	27,899
平成23年6月30日 残高	213,240	133,240	133,240		770	306,087	306,857	△142,851	510,486	510,486

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 商品、原材料、貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税抜方式を採用しております。

2. 会計方針の変更

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、当事業年度の営業利益及び経常利益が2,941千円減少し、税引前当期純利益が4,844千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始により、投資その他の資産の「差入保証金」が4,844千円減少しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 163,412千円

(2) 保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入に対して債務保証を行っております。

株式会社商工組合中央金庫 41,930千円

株式会社みずほ銀行 18,668千円

合計 60,598千円

(3) 区分表示したものの他、関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

売掛金 5,909千円

その他流動資産 146千円

買掛金 15,665千円

未払金 1,098千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 営業取引 売上高 36,710千円

仕入高 171,608千円

② 営業取引以外 受取利息 825千円

その他 51千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 4,032株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の原因別の内訳

(1) 繰延税金資産

① 流動資産

未払事業税等	3,107千円
その他	1,409千円
繰延税金資産小計	4,517千円

② 固定資産

関係会社株式評価損	26,664千円
貸倒引当金超過額	8,106千円
長期前払費用	6,348千円
退職給付引当金	5,805千円
その他	3,431千円
繰延税金資産小計	50,356千円
繰延税金資産合計	54,873千円

(2) 繰延税金負債

差引：繰延税金資産の純額	－千円
	54,873千円

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) 事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
車両運搬具	64,133千円	56,210千円	7,923千円
工具器具備品	4,061千円	2,639千円	1,421千円
合計	68,195千円	58,850千円	9,344千円

(2) 事業年度の末日における未経過リース料相当額

1年内	10,297千円
1年超	2,616千円
合計	12,913千円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	20,300千円
減価償却費相当額	13,162千円
支払利息相当額	4,095千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 役員及び個人主要株主等

種類	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員 の兼任等	事業上 の関係				
個人主要株主・役員	三島美佐夫	—	—	当社代表取締役社長	(被所有)直接 44.50	—	—	当社生花仕入債務等に対する債務被保証(※1)	35,757	—	—

(注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

※1 買掛金35,757千円の仕入債務等は、株式会社なになが市場、株式会社大田花き、株式会社フラワーオークションジャパン、熊本県花き事業協同組合、福岡県花卉農業協同組合であり、代表取締役社長である三島美佐夫の債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

(2) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千NT\$)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員 の兼任等	事業上 の関係				
子会社	美麗花壇股份有限公司	台北市	28,500	生花祭壇の製作・販売	(所有)直接 50.0	—	生花祭壇の製作指導等	生花の輸入	158,348	買掛金	15,665

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 23,912円60銭
(2) 1株当たり当期純利益 4,279円37銭

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成23年8月19日

株式会社 ビューティ花壇
取締役会 御中

監査法人 よつば総合事務所

指 定 社 員 公認会計士 神 門 剛 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 吉 田 麻 利 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ビューティ花壇の平成22年7月1日から平成23年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ビューティ花壇及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度よりプライダル装花事業売上に対応する販売費及び一般管理費を売上原価に計上する方法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成23年8月19日

株式会社 ビューティ花壇
取締役会 御中

監査法人 よつば総合事務所

指 定 社 員 公認会計士 神 門 剛 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 吉 田 麻 利 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ビューティ花壇の平成22年7月1日から平成23年6月30日までの第15期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年7月1日から平成23年6月30日までの第15期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人よつば総合事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人よつば総合事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年 8月20日

株式会社ビューティ花壇 監査役会

常勤監査役	大 山 亨	㊟
社外監査役		
常勤監査役	亀 井 浩太郎	㊟
社外監査役		
社外監査役	西 川 泰 史	㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第15期の期末配当につきましては、当連結会計年度の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金2,000円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は42,696,000円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成23年9月26日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

生花祭壇事業を中心としての事業拡大及び中期経営計画の展開を視野に入れた機動的な事業展開を可能にするため、事業の目的の一部変更、追加及び削除を行うものであります（定款第2条）。

2. 変更の内容

変更の内容は、以下のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。
(1) 生花の栽培及び販売	(1) 生花の栽培及び販売
(2) 冠婚葬祭用の供花、物品の販売及びリース	(2) 冠婚葬祭用の供花、物品の販売及びリース
<u>(3) 不動産の賃貸、管理</u>	<u>移 設</u>
新 設	<u>(3) 冠婚葬祭における装花事業の請負</u>
(4) 生花及び関連商品の輸出入業	(4) 生花及び関連商品の輸出入業
(5) フラワースクールの運営及びそれらの受託並びに技術指導	(5) フラワースクールの運営及びそれらの受託並びに技術指導
<u>(6) ゴルフ場、公園緑地、庭園、その他造園施設の企画、設計、監理並びにコンサルタント業務</u>	削 除
<u>(7) 屋上緑化等の造園に関する業務並びに関連資材の販売</u>	削 除
(8) DVD、ビデオテープ、スライド、カード、教本等で構成されるフラワースクール教材の企画、制作、販売及び著作権の管理	(6) DVD、ビデオテープ、スライド、カード、教本等で構成されるフラワースクール教材の企画、制作、販売及び著作権の管理
(9) インターネット、携帯電話網を利用したデジタルコンテンツ（文字・音声・画像・動画コンピュータソフトウェア等）の企画、開発、制作、配信業務	(7) インターネット、携帯電話網を利用したデジタルコンテンツ（文字・音声・画像・動画コンピュータソフトウェア等）の企画、開発、制作、配信業務
新 設	<u>(8) 有料職業紹介事業</u>
新 設	<u>(9) 労働者派遣事業</u>
新 設	<u>(10) 企業の販売支援、技術指導、計算事務、労務管理、事務等の業務代行</u>
新 設	<u>(11) 経営、人材開発、教育、健康、会議・イベント企画の運営に関するコンサルティング業</u>
新 設	<u>(12) 通信販売事業及びその代行業務サービス</u>
新 設	<u>(13) 各種イベントの企画、運営</u>
移 設	<u>(14) 不動産の賃貸、管理</u>
新 設	<u>(15) 土木建築の計画、設計、施工、監理</u>
新 設	<u>(16) 造園業、緑化事業の請負</u>
新 設	<u>(17) 造園工事業</u>
新 設	<u>(18) 造園工事の設計及び管理</u>
新 設	<u>(19) 造園、土木工事の受注、請負工事</u>
新 設	<u>(20) 造園、緑化工事の企画、設計、施工</u>
(10) 前各号に附帯する一切の業務	(21) 前各号に附帯する一切の業務

第3号議案 取締役1名選任の件

経営体制強化を図るため取締役1名を増員することとし、選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
あおき ひろし 青木 啓 (昭和36年5月8日生)	昭和61年4月 蝶理株式会社 入社 平成10年4月 株式会社アライド 入社 平成18年6月 当社入社 平成21年10月 管理本部総務課長 平成22年11月 経営企画室副室長 平成23年6月 事業本部新規事業部海外事業推進課長 (現任)	一株

(注) 1. 取締役候補者と当社の間には、特別な利害関係はありません。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場 東京都中央区八重洲一丁目3番7号
八重洲ファーストフィナンシャルビル
ベルサール八重洲 2階 Room D+E



交通 JR

- ・東京駅…八重洲北口徒歩3分

地下鉄

- ・東京メトロ東西線・銀座線/日本橋駅…A7番出口直結
- ・都営地下鉄浅草線/日本橋駅…A7番出口直結